

かなえたい夢がある 最先端研究が開く、明日への扉

1

現場や体験に立脚した研究で、 世界の平和構築に貢献したい

総合科学部／大学院国際協力研究科 教授

片柳 真理

MARI KATAYANAGI

東京外国语大学フランス語学科国際関係コース卒業、同大学院地域研究研究科修了後、国際法律事務所勤務を経て渡英し、エセックス大学にて修士号（国際人権法）、ウォーリック大学にて法学博士取得。在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本大使館専門調査員、同国国際機関政治顧問などを経て、2015（平成27）年より現職。専門は平和構築、国際人権法。「人権に基づく平和構築」、「HLP（Housing, Land and Property）権」、「ビジネスと平和構築」を主なテーマとして研究を行っている。

私

が「人権と平和構築」という研究を志した原点は、小学校から中学校にかけての3年間をエジプトで過ごしたことにあると思います。労働を強いられるなど、現地の子どもたちの状況に強いカルチャーショックを受けたのです。そして日本で大学院を修了し、法律事務所に勤務した後、イギリスの大学院へ。留学中に国際機関で働きたいと考え始め、国連ボランティアとしてクロアチアで平和維持業務に従事しました。その後大学院で博士課程を修了し、激しい武力紛争の起きたボスニア・ヘルツェゴビナで平和構築に携わる機会を得ました。こうして振り返ると、我ながら随分色々な経験をしたものだと思います。しかし、これらすべての経験や出会いがあったからこそ、今の私や研究があるのだと考えています。

現在は、「人権」「土地・不動産」「ビジネス」の3つの視点から平和構築の研究に取り組んでいます。「人権に基づく平和構築」では、紛争の原因や結果として生じる人権侵害を探り、それを生み出す社会のあり方を把握し分析します。「土地・不動産と平和構築」では、武力紛争による強制移住などの事例を研究し、こうした問題への対処・予防方法を考えていきます。「ビジネスと平和構築」は新しい研究です。以前は平和構築と言えば国連が行うものでしたが、現在は市民団体などさまざまなアクターが参画しています。その1つが企業、つまりビジネスです。「利潤を追求する企業体が平和構築に寄与するとは思えない」という声もありますが、私自身の経験から見ると、ビジネスには政治や民族などの枠組みを超えて、共通の利益や妥協点を見出しそうい傾向があり、紛争や分断を超える力があると考えています。

平和構築では、過去から新たに学ぶことが大切です。ですから私の研究は、インタビューを通してさまざまな体験を集めることが重要な位置を占めます。例えば、紛争で教育機会を失った人々の話を聞くこともその1つ。相手と共に紛争を追体験することは辛いことですが、現実的な平和構築を考える上では欠かせません。また、私は現場体験が重要だと考えています。日本でも東京と被爆地である広島とでは、平和に対する思いの強さに違いを感じことがあります。その地に立ち、においや空気を体感して初めて見えてくるものがあると思うのです。現場に立脚した研究から導き出した問題点や解決方法を提言し、世界の平和構築に役立てたいと考えています。



左：ボスニア・ヘルツェゴビナ帰還民のインタビュー。ボスニアは紛争時の強制移住で奪われた不動産の90%以上が、国際機関の力で元の持ち主に返還された非常に特殊な例。

右：同国の中央選挙委員会では顧問を務めた。



近年分担執筆した書籍。左：国連の平和維持と人権について、中央：水平的不平等、認識、政治制度の観点からアフリカの紛争予防について、右：ボスニア・ヘルツェゴビナにおける土地・不動産問題について。



少しでも武力紛争の少ない世界にすること。
そのためには共に働けるでありますだけ多くの
人たちと一緒に暮らしていくことです。